

## 犬山市文化財保護審議会（令和7年度第2回） 次第

と き 令和8年1月15日（木）  
午前10時～  
ところ 犬山市役所2階 203会議室

1. あいさつ

2. 報告事項

文化財保護に関する活動に係る令和7年度進捗状況の報告  
報・・・・・・・・・・・・・・・・資料1～資料10

3. 協議事項

犬山市有形文化財指定について・・・・・・・・資料11-1～3

4. 答 申

5. その他

## 報告事項資料一覧

(1) 文化財保存活用地域計画について	資料 1
(2) 歴史まちづくり事業について	資料 2
(3) 文化財建造物について	資料 3
(4) 犬山祭の保存修理等事業について	資料 4
(5) 犬山城について	資料 5
(6) 史跡東之宮古墳保存活用事業について	資料 6
(7) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について	資料 7
(8) 市史編さん事業について	資料 8
(9) 史跡名勝天然記念物の現状変更について	資料 9
(10) 寄贈資料・寄託資料について	資料 10

※今回の審議会では、時間の関係で抜粋してご報告させていただく予定です。

事前に内容をご確認いただき、事務局説明後に（1）から（10）についてご意見をいただきますようお願いいたします。

犬山市文化財保護審議会委員名簿

(任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日)

No.	職名	氏名	区分	所属等	備考
1	会長	赤塚 次郎	学識経験者	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長	
2	副会長	小嶋 毅	学識経験者	犬山市歴史研究会 顧問	
3	委員	林 進	学識経験者	岐阜大学名誉教授	
4	委員	四辻 秀紀	学識経験者	名古屋経済大学特別教授	

五十音順 敬称略

## 文化財保存活用地域計画について

### 1. 令和7年度事業

#### (1) 「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」の活動

- ・令和7年度は地域計画で定めた関連文化財群のうち「木曾川と街道が繋いだ人と物の往来」をテーマに活動を行う。

#### ①街道・河川交通（渡し）にまつわる活動報告会・意見交流会

- ・市内の街道や木曾川（河川交通）にまつわる活動を実施している団体の活動報告会を行った。

日時 令和7年11月30日（日）10時00分～12時00分

場所 犬山市役所205会議室

参加 市内10団体27名

内容

- ・講義「犬山市内の街道と水上交通」（名古屋経済大学犬山学研究センター長 中村真咲先生）
- ・団体の活動発表
  - i 楽田地区コミュニティ推進協議会歴史文化部会 吉野 孝弘 様
  - ii 郷土城東の歴史を知る会 小嶋 毅 様
  - iii ミラマチ栗栖 三輪 真也 様



#### ②街道ウォーキング

- ・実際に犬山市内の街道跡を歩き、石碑や常夜灯などを見ながら、地域に眠る歴史文化資源の意味や価値について学ぶ。令和7年度は善師野地域を舞台として行う。

日時 令和8年2月21日（土）10時00分～12時00分（予定）

場所 善師野宿・木曾街道

#### (2) 文化財解説看板の作成

- ・令和6年度の歴史文化ぷらっとフォームの活動で作成した「文化財解説看板作成のポイント集」に基づき、市内の文化財解説看板を作成・更新する。
- ・令和7年度は愛知県指定史跡「妙感寺古墳」の解説看板を作成予定。

## 歴史まちづくり事業について

## 1. 令和7年度事業

## (1) 犬山市歴史的風致維持向上計画の進行管理

- ・犬山市歴史まちづくり協議会および専門部会を開催し、犬山市歴史的風致維持向上計画の進行評価を行うとともに、計画の内容について審議し、必要に応じて計画内容の変更を行う。

令和7年7月25日 令和7年度第1回犬山市歴史まちづくり協議会専門部会

- ・令和7年度犬山市歴史まちづくり賞事業についての審議 ほか

令和7年11月13日 令和7年度第2回犬山市歴史まちづくり協議会専門部会

- ・令和7年度犬山市歴史まちづくり賞事業表彰候補物件の選定についての審議 ほか

令和8年2月20日 令和7年度犬山市歴史まちづくり協議会

## (2) 中部歴史まちづくりサミット

- ・年に一度、中部地方整備局が中心となり、中部地区の歴史的風致維持向上計画認定都市（18都市）の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。令和7年度は下記のとおり開催された

日時：令和7年11月11日（火）14時00分～17時00分

場所：岡崎市図書館交流プラザ りぶらホール（愛知県岡崎市）

共催：国土交通省中部地方整備局・岡崎市

## (3) 犬山市歴史まちづくり賞事業

- ・景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成29年度より実施している事業であり、令和6年度までに計29件を表彰している。令和7年度も引き続き事業を実施する。

## 【令和7年度の事業スケジュール】

- ・令和7年9月26日～10月24日 募集
- ・令和7年11月13日 犬山市歴史まちづくり協議会専門部会による表彰候補物件の選定
- ・令和8年2月20日 犬山市歴史まちづくり協議会による表彰候補物件の審査
- ・令和8年3月 表彰

## 1. 歴史的建造物の保護のための犬山市の取り組み

### (1) 歴史的建造物の修理に係る技術指導

- ・NPO 法人あいちへリテージ協議会に「歴史的建造物技術指導業務」として、歴史的建造物の修理工事の技術指導、歴史的建造物のき損・老朽箇所の現地調査及び修理手法の提案を委託した。

#### ①修理工事の技術指導

※当初長瀬家住宅主屋の修理工事に対する技術指導を予定していたが、所有者都合により取りやめとなったため、技術指導についても実施しないこととなった。

#### ②き損・老朽箇所の現地調査及び修理の提案

- i 歴史的風致形成建造物（全1回）
- ii 登録有形文化財建造物（全1回）

### (2) 登録有形文化財所有者への補助制度等の周知

- ・文化財防火デー（1月26日）の実施周知に合わせ、市内の登録有形文化財所有者に対して、登録有形文化財建造物に係る諸手続き（所有者変更、現状変更等）及び修理等に活用できる補助メニューについての案内文書を送付する予定である。

## 2. 令和7年度助成事業について

国登録有形文化財（建造物）等を地域の資産として残していくため、修理工事等の費用の一部を補助する制度であるが、本年度補助対象候補として事業実施が検討されていた事業（外町の町家住宅主屋1棟における外壁等修理工事）については、所有者の都合により修理工事が取り止めとなり、これに伴い本件に対する補助事業も実施しないこととなった。

また、次年度以降の補助対象事業の候補としては、本町の伊神家住宅主屋における屋根修理工事があり、現在歴史的風致形成建造物への指定へ向けて物件調査を実施している。今後指定の可否や他物件との重要度及び緊急性の観点からの優先順位付けによって、補助対象候補を選定し、その事業内容については、犬山市伝統的建造物保存委員会に諮り適切な修理工事となるよう指導を行うこととする。

### (2) 歴史的建造物のき損・老朽箇所の現地調査及び修理の提案

へリテージマネージャー（NPO 法人あいちへリテージ協議会）による現地調査を2回実施予定である。

- i 歴史的風致形成建造物 伊神家住宅主屋（全1回）  
内容：屋根の雨漏りに係る現地調査及び修理の提案
- ii 登録有形文化財建造物 旧賀茂郡銀行羽黒支店（小弓の庄）（全1回）  
内容：左官外壁のき損及び劣化に係る現地調査及び修理の提案

令和7年度経過報告

1. 犬山祭の車山行事 民俗文化財伝承・活用等事業

①犬山祭の車山行事の中本町水引幕復元新調（令和6～8年度の3カ年事業）

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（中本町）
  - (イ) 事業概要 水引幕2面（前面・後面）の復元新調
  - (ウ) 総事業費 18,360,000円（見込）
  - (エ) 国庫補助額 9,180,000円（交付決定済） 50%
  - 県費補助額 1,836,000円（交付決定済） 10%
  - 市費補助額 3,333,000円（交付決定済） 18%
  - 所有者負担額 4,011,000円（見込） 22%
- } 100%
- (オ) 受注者 (株)龍村美術織物



現水引幕（前面）



現水引幕（後面）



中本町修理委員会  
新調水引幕（前面）刺繍の進捗確認（R7/12/8）



中本町修理委員会  
新調水引幕（後面）刺繍の進捗確認（R7/12/8）

②犬山祭の車山行事の寺内町車輪等復元新調

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（寺内町）
  - (イ) 事業概要 車輪一式の復元新調  
      芯棒包み金物一式の修理調整
  - (ウ) 総事業費 7,670,000円（見込）
  - (エ) 国庫補助額 3,835,000円（交付決定済） 50%
  - 県費補助額 767,000円（交付決定済） 10%
  - 市費補助額 2,556,000円（交付決定済） 33%
  - 所有者負担額 512,000円（見込） 7%
- } 100%
- (オ) 受注者 (有)八野大工



現車輪



現車輪（見附面割損部）



新調車輪製作の進捗状況（ダボ穴加工）



新調車輪製作の進捗状況（外周加工）

## 令和 8 年度事業計画

### 1. 犬山祭の車山行事 民俗文化財伝承・活用等事業

犬山祭の車山行事の中本町水引幕復元新調（令和 6～8 年度の 3 カ年事業）

(ア) 事業者	一般社団法人犬山祭保存会（中本町）		
(イ) 事業概要	水引幕 1 面（左面）の復元新調		
(ウ) 総事業費	12,910,000 円（見込）		
(エ) 国庫補助額	6,455,000 円（見込）	50%	} 100%
県費補助額	1,291,000 円（見込）	10%	
市費補助額	3,333,000 円（見込）	26%	
所有者負担額	1,831,000 円（見込）	14%	



現水引幕（左面）

## 犬山城について

## 令和7年度 犬山城関連主要事業進捗状況について

## 1. 犬山城の保存活用に関する事業

## (1) 石垣調査の実施

## &lt;石垣調査&gt;

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

実施箇所：樅の丸、桐の丸、七曲等

調査期間：令和7年5月23日～令和8年3月27日

委託先：株式会社アコード名古屋営業所

## &lt;石垣年代調査&gt;

○犬山城に残る石垣を他城の石垣と比較することで、その特徴を明らかにするとともに、文献資料、絵図等と照合することにより、石垣の構築年代、修理年代を推定する。

実施箇所：本丸、樅の丸、松の丸（詳細は今後調整）

調査期間：令和7年10月22日～令和8年3月31日

委託先：名古屋工業大学濱田晋一准教授（受託研究）

## (2) 犬山城城郭内樹木剪定伐採・・・【6ページ参照】

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

内 容：杉の丸西側、樅の丸東側、大手道地区、松の丸地区西側の城山外縁にて剪定・伐採、杉の丸東側、杉の丸東側の城山外縁の樹木の伐採を実施する。

実施時期：樹木剪定・伐採 令和7年11月

樹木伐採 令和8年1月頃（予定）

## (3) 犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）遺構確認調査

○史跡整備基本設計に必要な情報を得るため、大手口北側の土塁の北端、枡形南側の堀の北端を確認するための発掘調査を実施する。

実施箇所：調査区4か所、84 m<sup>2</sup>

調査期間：令和7年5月2日～令和8年3月27日

委託先：株式会社アーキジオ中日本支店

## (4) 犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）整備基本設計・・・【12ページ参照】

○犬山城大手門枡形跡の一部である犬山市福祉会館跡地の史跡整備のための基本設計を行う。

## &lt;史跡整備基本設計&gt;

内 容：①地盤調査

②遺構表示の条件及び方法の検討

③施設等の意匠・構造検討

④説明・案内施設、模型等の展示検討

- ⑤電気、機械、給排水設備の検討
- ⑥造成、植栽等環境整備の検討
- ⑦基本設計図の作成

委託期間：令和7年6月24日～令和8年3月27日

委託先：株式会社フジヤマ名古屋支店

#### <便益施設基本設計>

- 内 容：①便益施設の建築意匠・構造・設備の検討
- ②工事費概算書の作成
  - ③基本設計図書（基本設計図・透視図・設備概要書 等）の作成

委託期間：令和7年10月1日～令和8年3月19日

委託先：合同会社斎藤信吾建築設計事務所

※公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定

### (5) 犬山城防災対策計画策定

○国宝犬山城天守の火災予防から早期発見・通報、避難誘導・初期消火、消防隊による消火活動までの総合的な検討を行い、それを実現するための手法を定めた「犬山城防災対策計画」を策定することにより、防災設備改修などのハード、警備・運営などのソフトの両面からの防災対策強化を計画的に進める。合わせて、天守の地震及び風水害対策や、石垣を中心とした史跡犬山城跡の防災も計画に位置付け、来訪者の安全確保、史跡の恒久的保存に万全を期す。令和7年度に計画策定を完了し、令和8年度以降、犬山城天守の防災設備改修工事に向けた実施設計を進める。

策定体制：犬山城防災対策検討委員会

策定期間：令和5～7年度

《令和7年度検討内容》

- ・犬山城天守へのスプリンクラー設備設置
- ・史跡犬山城跡の防災対策の方法

### (6) 犬山城天守高欄修理工事

○天守4階高欄の束、地覆等に腐朽が発生しているため、部分的な修繕を実施する。

内 容：腐朽および痩せにより生じている束と地覆の隙間等について埋木修理を行う。  
雨掛かりによる腐朽の進行を防ぐため防腐効果のある浸透性塗料を塗布する。

実施時期：令和7年度に工事方針を決定し、令和8年度に発注・施工予定。

### (7) 「近世城郭の天守群」の取り組み

○令和6年10月に、文化庁より「彦根城」に係るイコモス事前評価結果が公表された。彦根城の動向を注視しつつ、今後の活動の方向性を検討する。

- ・令和7年6月28日（土）に開催された国宝五城サミット（松江市）に参加。
- ・令和7年8月23日（土）に国宝五城合同床みがきを実施（犬山城みらいサポーターが参加）。
- ・令和7年12月25日（木）26日（金）3市市民交流会及び3県市担当者会議（松江市）に参加。
- ・令和8年1月28日（水）、29日（木）海外専門家（ICOFORT 委員長 趙斗元氏）による現地視察。

## 2. 犬山城の管理に関する事業

### (1) 主な維持・修繕

- 来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。
  - ・犬山城天守カーペット張替修繕（令和7年12月29日から31日にかけて実施）
  - ・犬山城内草刈
  - ・城郭内桜松等整枝剪定管理

### (2) 入場管理全般の見直し

- 令和6年度の調査、検討結果を踏まえて下記の内容に順次取り組む。

①入場登閣料の改定（令和8年3月1日料金改定予定）

#### 【入場登閣料】

区分	改定前	改定後
一般	550円	<u>1,000円</u>
小中学生	110円	<u>200円</u>

※団体での利用については、それぞれ30人以上で1割引、100人以上で2割引、300人以上で3割引。

#### ②その他

- ・デジタルチケット導入（令和8年度中を目標に）
- ・料金改定、デジタルチケット導入完了後、定員制、時間帯チケットの販売等による入場者数の上限設定を検討する。

### (3) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

- 犬山城防災訓練の実施（令和8年1月26日（月））
  - ・文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施予定。
- AED救急用具操作実践訓練（令和8年1月26日（月））
  - ・万が一急病人が発生した場合、救急車到着までの救急用具操作実践訓練を実施。

## 令和8年度 犬山城関連主要事業計画（案）について

### 1. 犬山城の保存活用に関する事業

#### (1) 石垣調査の実施

##### <石垣調査>

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

実施個所：桐の丸、松の丸北側、七曲等

調査期間：令和8年6月～令和9年3月

##### <石垣年代調査>

○犬山城に残る石垣を他城の石垣と比較することで、その特徴を明らかにするとともに、文献資料、絵図等と照合することにより、石垣の構築年代、修理年代を推定する。

実施個所：本丸、杉の丸、松の丸、七曲等（詳細は今後調整）

委託先：名古屋工業大学（受託研究）

調査期間：令和8年5月～令和9年3月

#### (2) 犬山城城郭内樹木剪定伐採

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

内 容：桐の丸の東側を中心に危険度、緊急度、重要度等に応じて支障木（石垣・眺望に影響を与える樹木）の伐採を予定。

実施時期：令和8年12月頃

#### (3) 犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）整備

##### <史跡整備実施設計>

○犬山城大手門枡形跡の一部である犬山市福祉会館跡地の史跡整備のための実施設計を行う。

内 容：

①遺構表現、舗装、案内・解説施設の実実施設計の検討

②数量計算

③工事費積算内訳書の作成

④実施設計図書（実施設計図等）の作成

事業期間：令和8年5月～令和9年3月

##### <便益施設実施設計>

○便益施設（休憩所、トイレ）建設のための実施設計を行う。

内 容：

①便益施設の建築意匠・構造・設備の具体的仕様の検討

②数量計算

③工事費積算内訳書の作成

④実施設計図書（実施設計図・透視図 等）の作成

事業期間：令和8年5月～令和9年3月

#### (4) 犬山城天守防災対策

○国宝犬山城天守の火災予防から早期発見・通報、避難誘導・初期消火、消防隊による消火活動まで、ソフト・ハード両面からの総合的な対策を定めた「犬山城防災対策計画」に基づき、防災設備改修のための実施設計を行う。合わせて、史跡犬山城跡の防災対策について具体的な資料を検討する。

防災設備改修に係る実施設計期間：令和8年5月～令和9年3月

協議機関：犬山城防災対策検討委員会

《令和8年度協議内容》

- ①犬山城天守の防災設備の具体的な仕様の検討
- ②史跡犬山城跡の防災対策の具体的な仕様の検討

#### (5) 犬山城天守修理工事

○天守4階高欄の束、地覆等に腐朽が発生しているため、埋木による部分修理を行う。また、腐朽の進行を遅らせるため、防腐効果のある浸透性塗料の塗布を行う。また、3階東西の突き上げ戸金具に開閉不良が生じているため、修理を行う。

内 容：修理工事（高欄埋木修理・防腐処理、3階突き上げ戸修理）

実施時期：令和8年度

## 2. 犬山城の管理に関する事業

### (1) 主な維持・修繕

○来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。

- ・消火設備（配管、給水ポンプ）修繕
- ・犬山城内草刈
- ・城郭内桜松等整枝剪定管理

### (2) 入場管理全般の見直し

○これまでの検討結果を踏まえて下記の内容に順次取り組む。

- ・デジタルチケット導入（令和8年度中を目標に）
- ・料金改定、デジタルチケット導入完了後、定員制、時間帯チケットの販売等による入場者数の上限設定を検討する。

### (3) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

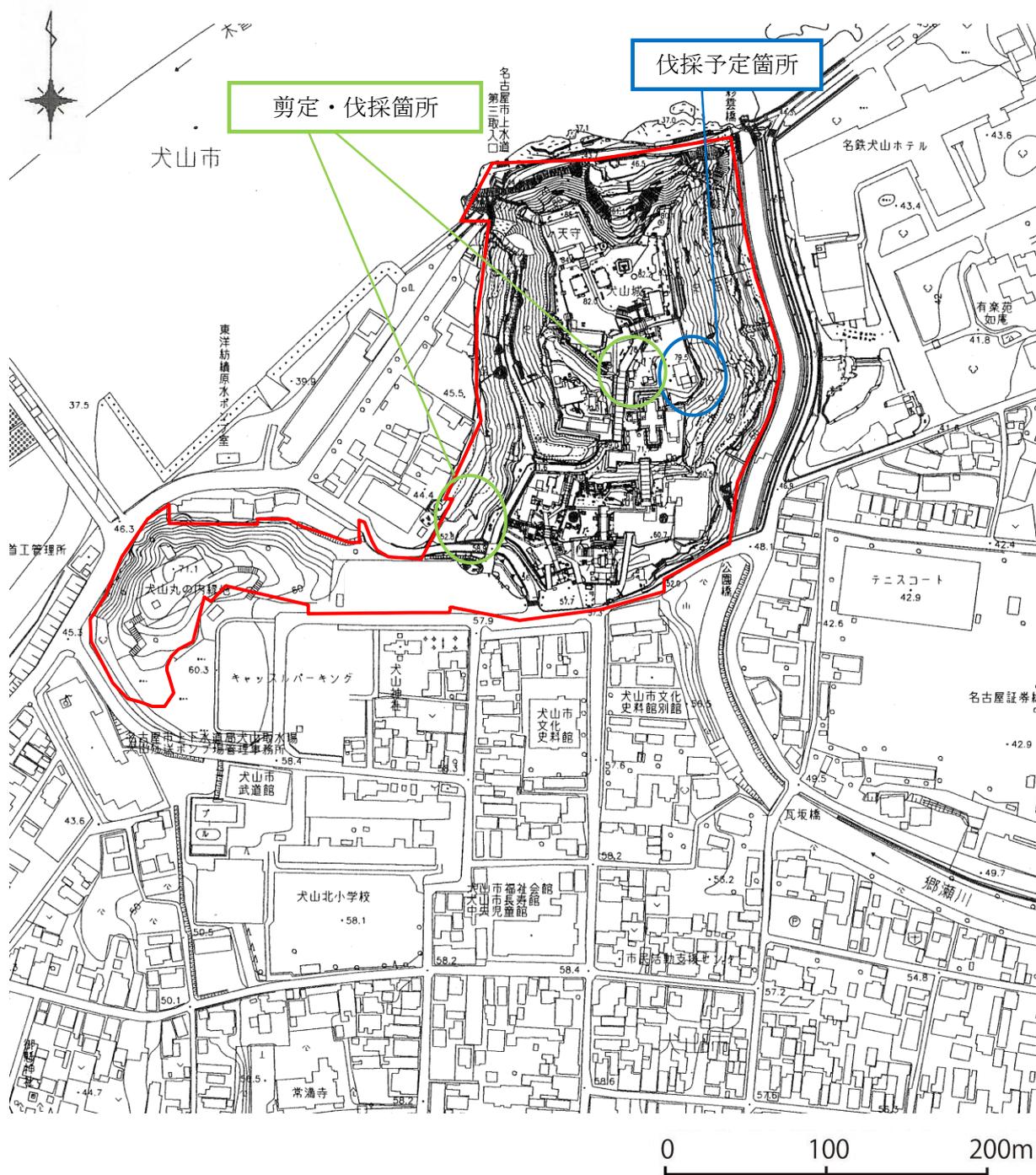
○犬山城防災訓練の実施（1月下旬頃）

- ・文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施予定。

○AED救急用具操作実践訓練、消火用具操作実践訓練

- ・AEDや消火器等の用具を効果的に使用するための実践訓練を実施予定。

# 令和7年度史跡犬山城剪定・伐採予定箇所



- 凡例
- : 史跡指定地
  - : 伐採箇所
  - : 剪定・伐採箇所

令和7年度樹木剪定・伐採前後写真



杉の丸地区・樅の丸地区剪定・伐採前



杉の丸地区・樅の丸地区剪定・伐採後



城山外縁地区剪定・伐採前



城山外縁地区剪定・伐採後

# 令和7年度伐採予定箇所

## 1. 伐採予定箇所



天守東側伐採予定箇所





## 2. 対象木

○伐採樹木（数量・伐採方法等）

伐採数量	伐採方法	備考
53 本	択伐	伐根は行わない

○伐採樹木一覧（詳細）

管理区分	区分	識別番号	樹種	個体情報			備考		
				樹高 m	幹周 cm	株数			
眺望	曲城	杉 34	ソメイヨシノ	10.0	118.0				
		青 169	モチノキ	11.0	75.0				
		青 187	スダジイ	9.5	55.0				
		青 188	エノキ	12.0	78.0				
		青 191	ヤブニッケイ	10.0	60.0				
		青 198	シラカシ	11.0	123.0				
		青 199	モチノキ	9.0	65.0				
		青 203	ヤブニッケイ	9.5	46.5				
		青 204	ヤブニッケイ	15.9	83.0				
		青 205	アラカシ	8.2	55.5				
		青 228	シラカシ	13.6	138.5				
		青 240	ムクノキ	13.0	128.0				
		青 244	スダジイ	12.0	159.0				
		青 248	ヤブニッケイ	11.0	63.5				
		青 263	クスノキ	12.0	73.0				
		青 265	ムクノキ	15.0	130.5				
		青 276	ムクノキ	14.0	63.0				
		青 278	ムクノキ	14.0	79.0				
		青 280	ムクノキ	15.0	78.5				
		青 283	ムクノキ	15.0	54.0				
		青 284	エノキ	16.0	126.0				
		青 331	ムクノキ	12.0	71.0				
		青 335	ムクノキ	13.6	245.0				
		青 337	アラカシ	11.0	75.0				
		青 340	モチノキ	12.0	80.0				
		青 346	タラヨウ	9.2	59.0				
		遺構	曲城	青 171	ヤブツバキ	2.2	15.0		
				黄 196	ネズミモチ	3.3	10.0		
				黄 197	シラカシ	2.2	6.0		
				黄 198	エノキ	2.7	7.0		
				黄 201	ネズミモチ	2.2	7.0		
				黄 203	ヤブツバキ	2.5	12.0		
				黄 204	ヤブツバキ	3.0	11.0		
				杉 5	アラカシ	2.0	2.5		
杉 6	アラカシ			2.2	2.5				
杉 9	アラカシ			8.6	94.0				
杉 10	アラカシ			10.9	128.0				
杉 25	サカキ			7.3	50.0				
杉 35	タラヨウ			4.2	22.1				
杉 36	タラヨウ			5.0	20.0				
杉 37	タラヨウ			6.0	35.0				
杉 48	ムクノキ			10.0	203.0				
杉 51	モチノキ			9.2	140.0				
杉 52	モチノキ			10.5	73.0				
杉 57	ヤブツバキ			4.6	30.0				
杉 58	ヤブツバキ			4.6	44.0				
杉 59	ヤブツバキ			5.0	36.0				
杉 60	ヤブツバキ			5.6	30.0				
杉 61	ヤブツバキ			5.7	28.0				
杉 62	ヤブツバキ			7.0	33.0				
杉 63	ヤブツバキ			8.2	52.5				
杉 64	ムクノキ			5.5	69.0				
杉 65	スダジイ			9.0	45.0				

# 史跡 犬山城跡の整備について

令和7年11月22日  
歴史まちづくり課



## ■史跡犬山城跡整備スケジュール（短期計画：令和7～16年度）

- ①大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備（R7～10）
  - ②大手道遺構（黒門付近・鉄門付近の外枡形）平面表示（R11～16）
  - ③動線（大手道園路、城山東側・西側園路など）整備（R13～）
  - ④説明・案内施設（解説板、注意看板など）整備（R8～11）
- ※主なものを抜粋

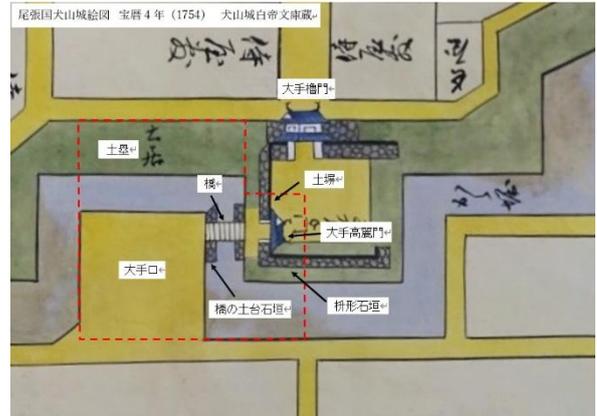


史跡犬山城跡全体整備イメージ

## 大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備について

### ■犬山市福祉会館跡地の史跡としての価値

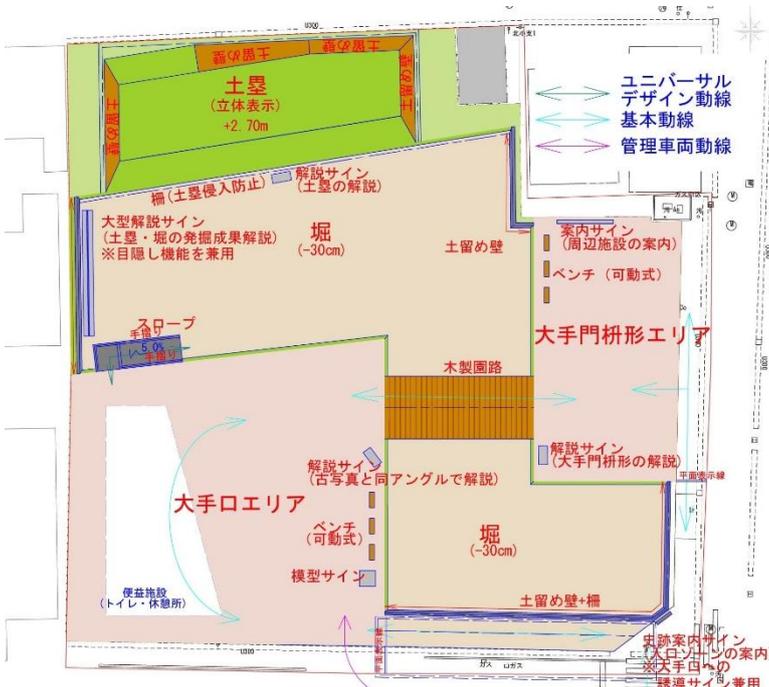
- ①この場所にかつて存在したモノ（遺構）
  - 土塁、堀、大手口、橋（土台）、大手高麗門、枡形石垣、土堀
- ②この場所の持つ意味
  - ・犬山城の正面玄関であり、城内と城外の境界であった大手門枡形の構造がわかる場所
  - ・大手門枡形を構成する堀、土塁、大手口の規模（深さ、高さ、広さ）がわかり、犬山城の壮大さを感じられる場所
  - ・本町通りから大手口に入り、橋を渡って大手門枡形内へ、そして城内へと至る往時の動線がわかる場所



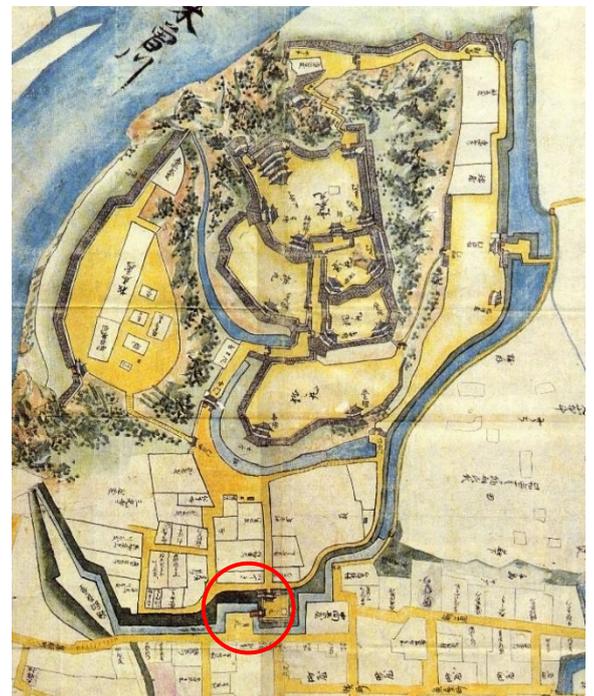
犬山市福祉会館跡地における史跡としての価値

### ■整備の方向性【この場所の役割】と整備手法【例示】

- ①史跡としての価値を発信する場所  
【史跡犬山城跡解説映像、犬山城城郭復元図】
- ②犬山城について紹介し、来訪者が学習できる場所  
【解説板（堀、土塁、大手門（高麗門）など）、城郭・大手門枡形跡のさわられる立体模型】
- ③犬山城を見学する際の起点となる場所  
【ボランティアガイド待合場所・見学出発地、総合案内板、周辺施設案内板、休憩所（雨除け、暑さ対策）、トイレ】
- ④江戸時代の大手口から城内へ入城ルートを体感できる場所  
【往時の入城ルート再現（敷地内動線）、デジタル技術の活用】
- ⑤堀や土塁の規模を体感できる場所  
【遺構（堀・土塁、大手口）の平面表示または立体表示、土塁の高さの表示】



大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）整備計画図 ※検討中12



犬山城郭絵図 元文5年（1740） 犬山市文化史料館蔵

■受注者の選定

高度な設計力を有し、史跡指定地において史跡整備内容と調和した便益施設を設計することができる設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式で受注候補者を決定しました。

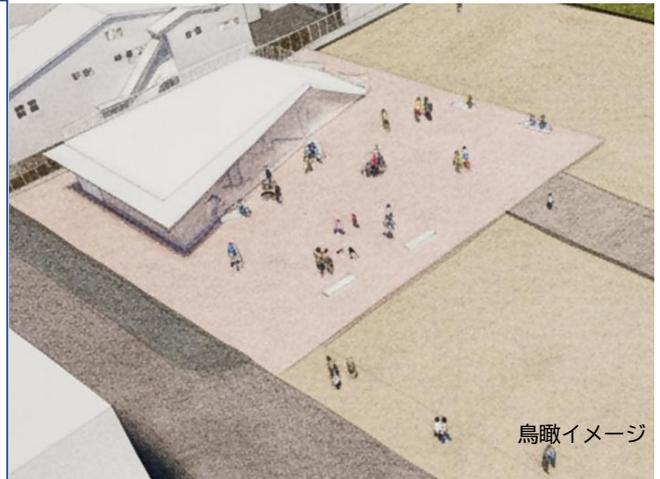


■受注者の提案

歴史的景観と現代の暮らしが交差するこの場所において、訪れる人々の記憶に残る「心地よい中継点」となる休憩所をつくります。

本敷地は城と城下町をつなぐ重要な役割を果たしています。その歴史的な接続点に、新たな建築を介在させることで、「過去と現在」「観光と日常」「まちと城」をつなぎ直す空間を構築することが本計画の核心です。

「大手口」は当時から街中の貴重な公共広場として活用されていたと考えられます。城下町と日常生活をつなぐ縁側のような存在として、多様な人々が自然に集い、休憩や交流を通じて地域の記憶と現在を重ね合わせる場を目指し、記憶と暮らしが連続する、新たな公共空間を生み出します。



鳥瞰イメージ

■便益施設の機能

文化庁などとの協議を経て史跡整備基本計画を策定しています。そのなかで便益施設には、犬山城見学に必要な3つの機能を予定しています。

①トイレ機能

- ・ 必要な理由：犬山城周辺において公衆トイレの数が限られているため。
- ・ 整備方針：地元の方・親子連れなど様々な方の利用を想定し、使いやすく気軽に立ち寄れる清潔で安心な施設とします。
- ・ 検討中の仕様：男女トイレ、だれでも使える多機能トイレ
- ・ 採用予定設備：ベビーチェア、おむつ替え台、オストメイト設備 など

②休憩所機能

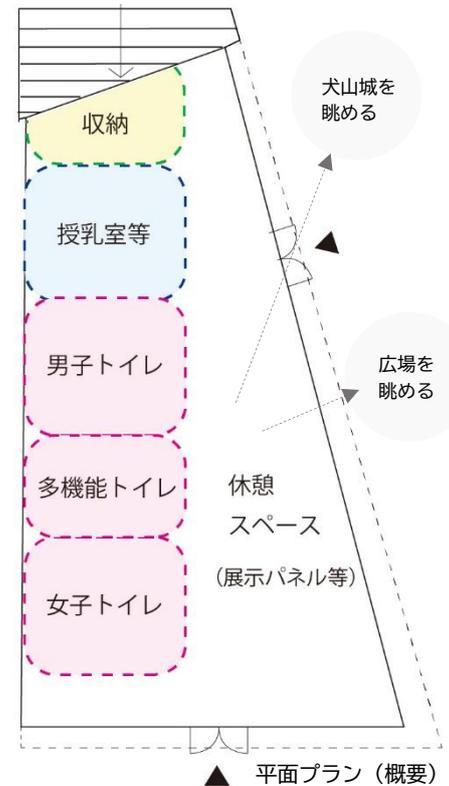
- ・ 必要な理由：酷暑などに際してスポット的に休める空間が必要なため。
- ・ 整備方針：来訪者だけでなく周辺にお住まいの方の日常的な憩いの場としても使える空間とすることを目指します。
- ・ 検討中の仕様：室内ベンチ、深い軒下の屋外ベンチ

③展示機能

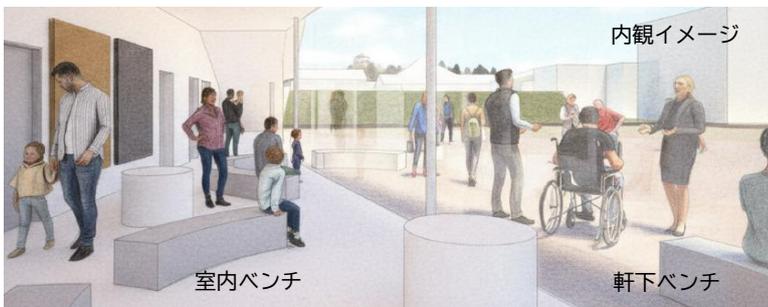
- ・ 必要な理由：屋外の史跡展示を補足し、犬山城全体の理解を促進するため。
- ・ 整備方針：休憩に訪れた方にも分かりやすく史跡犬山城跡の魅力を伝えられる展示とします。
- ・ 検討中の仕様：展示パネル、映像投影、さわれる史跡模型 など

○その他の機能

- ・ 授乳室、多目的室(パニックを起こしやすい方の休養などに使える小部屋)



▲ 平面プラン (概要)



■大手門枡形跡 (犬山市福祉会館跡地) 整備スケジュール

- ▼令和7年度・・・基本設計
- ▼令和8年度・・・実施設計
- ▼令和9～10年度・・・建設工事
- ▼令和11年4月頃・・・供用開始



## 史跡東之宮古墳保存活用事業について

## 1. 東之宮古墳管理

請負者	一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会
契約期間	令和7年4月～令和8年3月
実施内容	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の清掃（毎月）
	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の草刈工（年4回）
	東之宮古墳墳丘上草刈り（年1回）

## 剪定伐採

実施期間	令和7年1月～2月を予定
実施内容	枯木2本の伐採と高木1本の剪定の剪定を予定

## 2. 東之宮古墳普及啓発事業

実施内容	① 東之宮古墳ワークショップ（東之宮古墳ジオラマづくり） 2月23日（月祝）10:00～
	② 土あげ祭（今年度で終了予定） 3月20日 募集人数40名を予定

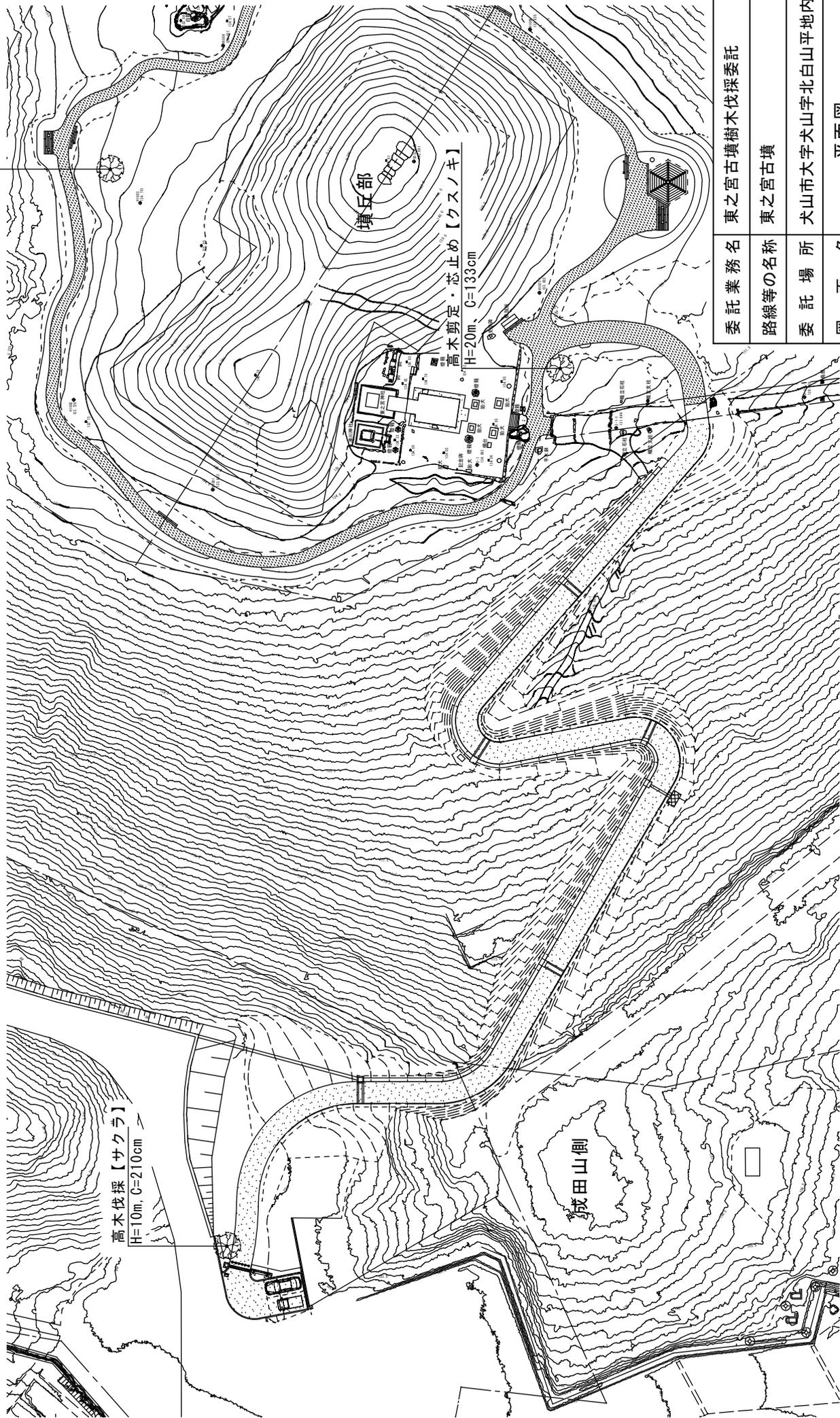
## (参考)令和6年度開催状況

- ・東之宮古墳ワークショップ「古墳の石ころワークショップ」  
令和6年10月20日（土）午前9時半～正午  
令和6年11月24日（土）午前9時半～正午 各回参加者15人
- ・冬至の日の出見学会  
令和6年12月14日（土）午前6時半～7時半 参加者17人
- ・古墳修復事業  
東之宮古墳修復プロジェクト  
令和7年3月8日（土）午前9時半～午前11時半 参加者19人

## 3. 東之宮古墳前方部修復工事

実施期間	令和8年2月頃を想定
実施内容	3ページ目参照

平面図 S=1:500



枯木伐採【雑木】  
H=5m, C=36cm

委託業務名 東之宮古墳樹木伐採委託

路線等の名称 東之宮古墳

委託場所 犬山市大字犬山字北白山平地内

図面名 平面図

縮尺 1:500 図面番号 1

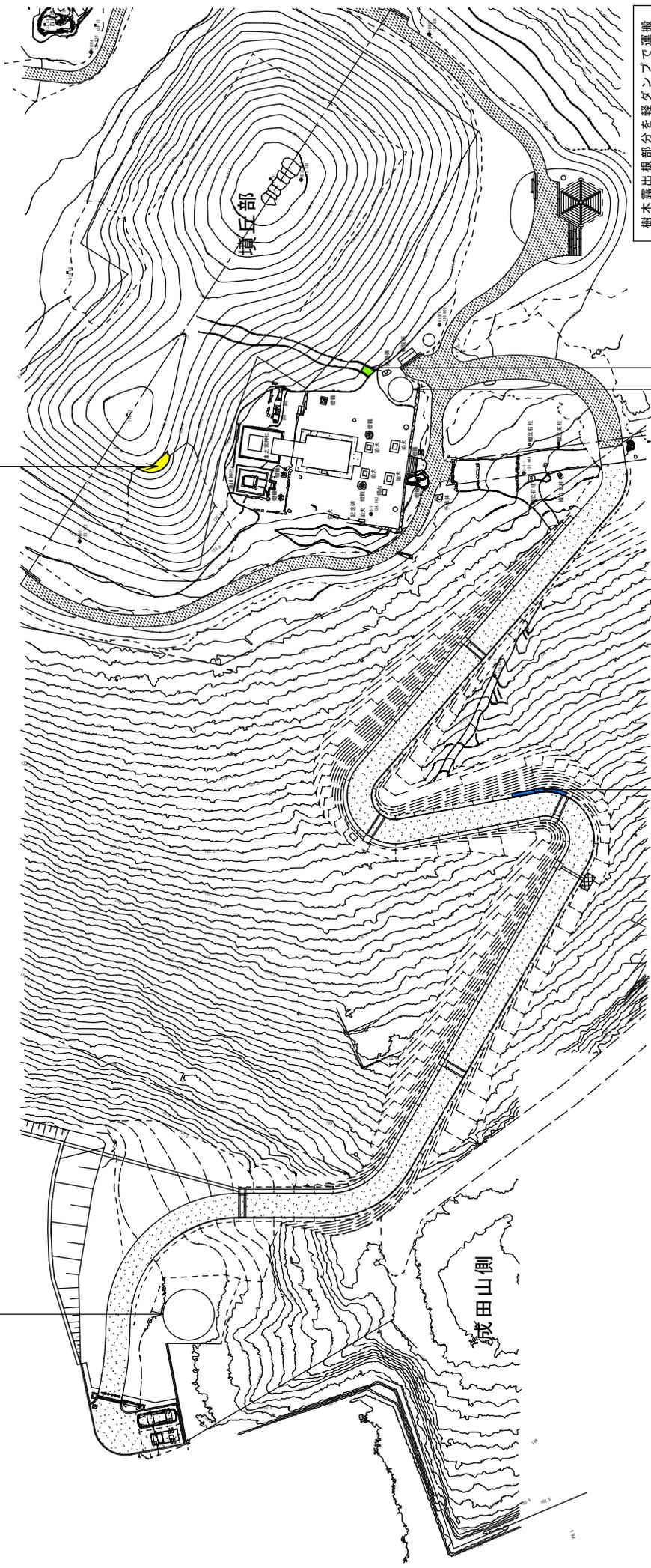
犬山市教育歴史まちづくり課

※図面は、A3をA4に縮小印刷

平面図 S=1:500

史跡碑付近まで運搬された貯留土を  
法面盛土箇所（古墳前方部）まで人力で  
運搬し、人力で盛土をおこなう。

貯留土をハケの積り0.1m<sup>2</sup>で軽ダンプに  
積み込み、史跡碑付近まで運搬

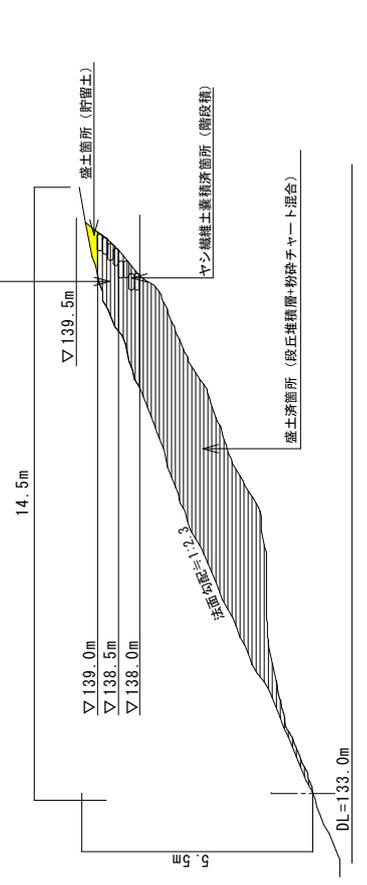


樹木露出根部分を軽ダンプで運搬  
した貯留土及び堆積土を使用して  
人力で覆う

軽ダンプ運搬箇所

堆積土を人力で集積し軽ダンプに  
積み込み史跡碑付近まで運搬する。

断面図



工 事 名	東之宮古墳前方部補修工事	
路線等の名称	東之宮古墳	
工 事 場 所	犬山市大字犬山字北白山平地内	
図 面 名	平面図・断面図	
縮 尺	1:500	図面番号 1

※図面は、A3をA4に縮小印刷

犬山市教育歴史まちづくり課

## 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

### 1. 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画認定・印刷

令和7年10月21日付で文化庁長官宛に天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の認定申請書を提出した。年度内に認定の答申が得られる見込みである。

あわせて、計画書の印刷を進めているところである。印刷した計画書は、関係各所に配布・配架するとともにホームページ上で公開する。

### 2. ヒトツバタゴ自生地の普及啓発事業

ヒトツバタゴ自生地の普及啓発事業として、講習会および自然観察会を実施する。

#### (1) 講習会

開催日 令和7年11月1日(日)10時00分～12時00分

内 容 講師(林進先生)より、ヒトツバタゴ自生地の特徴および価値について説明を受けたあと、目視による樹高測定や、グループに分かれての幹周長測定、判定表にもとづく樹勢診断を実際に行った。

参加者 9名



#### (2) 自然観察会

開催日 令和8年3月1日(日)10時00分～12時00分(予定)

内 容 専門家の解説を交え、自生地内の自生個体の生育状況や、周辺に生育する貴重な植物を観察し、その特徴と価値について学ぶ。

### 3. ヒトツバタゴ自生地パンフレットの更新

ヒトツバタゴ自生地パンフレットについて、保存活用計画をもとに内容・デザインを更新する。現在A4版両面のところ、A4版三つ折りに改める。

令和7年度 パンフレットデザイン更新

令和8年度 市の印刷機で印刷したパンフレットを配架、公開  
整備工事実施

令和9年度 市の印刷機で印刷したパンフレットを配架、公開  
整備工事後の写真を取り入れたパンフレットを印刷製本

令和10年度 印刷製本したパンフレットを配架、公開

#### 4. ヒトツバタゴ自生地整備に向けた実施設計業務

保存活用計画に基づき、ヒトツバタゴ自生地を整備する。令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に整備工事を実施予定。

##### 【工事予定内容】

- ・ 既設金網フェンス、竹柵の撤去
- ・ 既設解説板、標柱の撤去
- ・ 侵入防止のための保護柵、転落防止のためのロープ柵、管理用門扉の設置
- ・ 解説看板2基（大・小）、注意看板1基の設置
- ・ 指定標識（石柱）の移設、据え直し



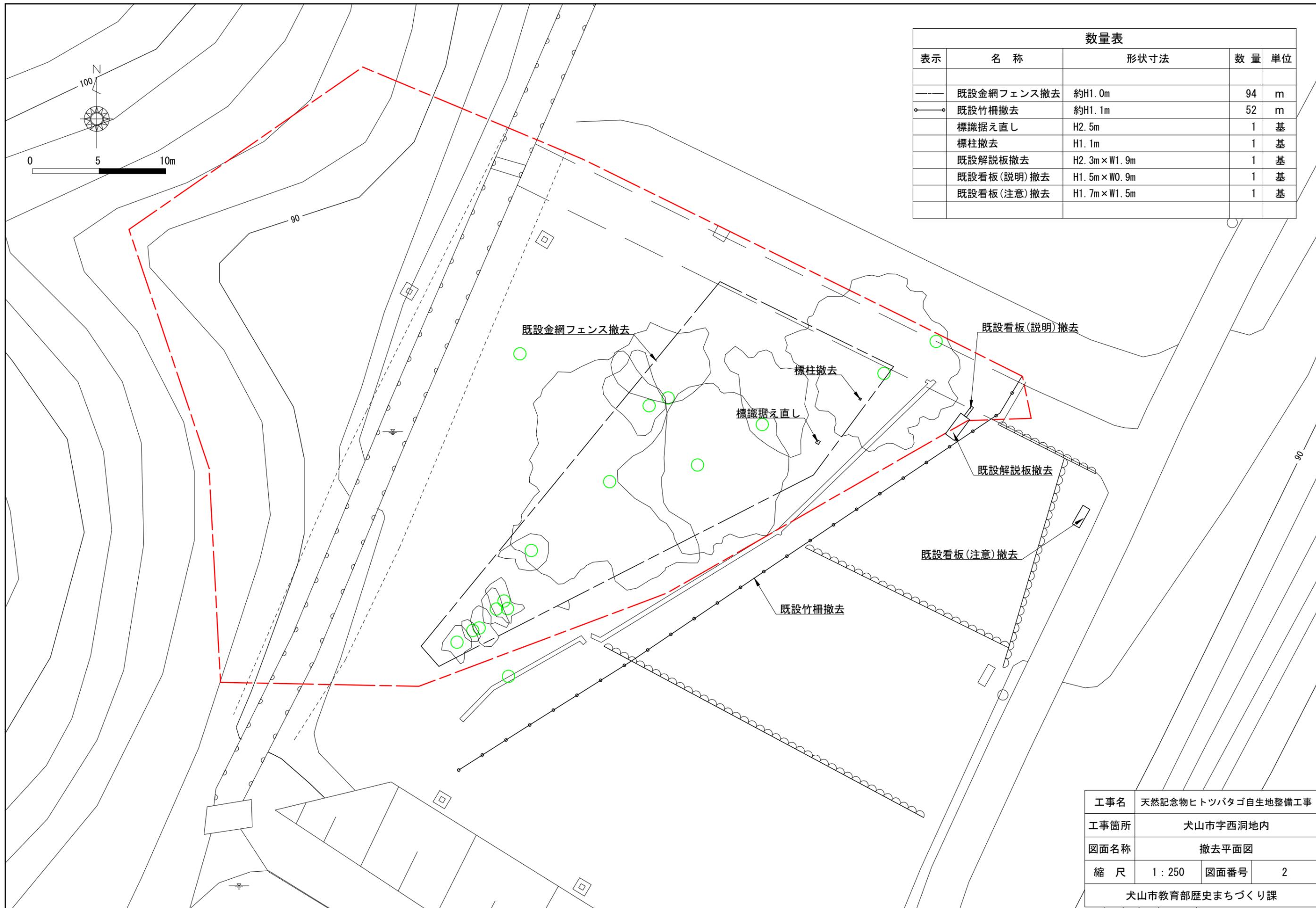
保護柵（擬木3段柵）イメージ

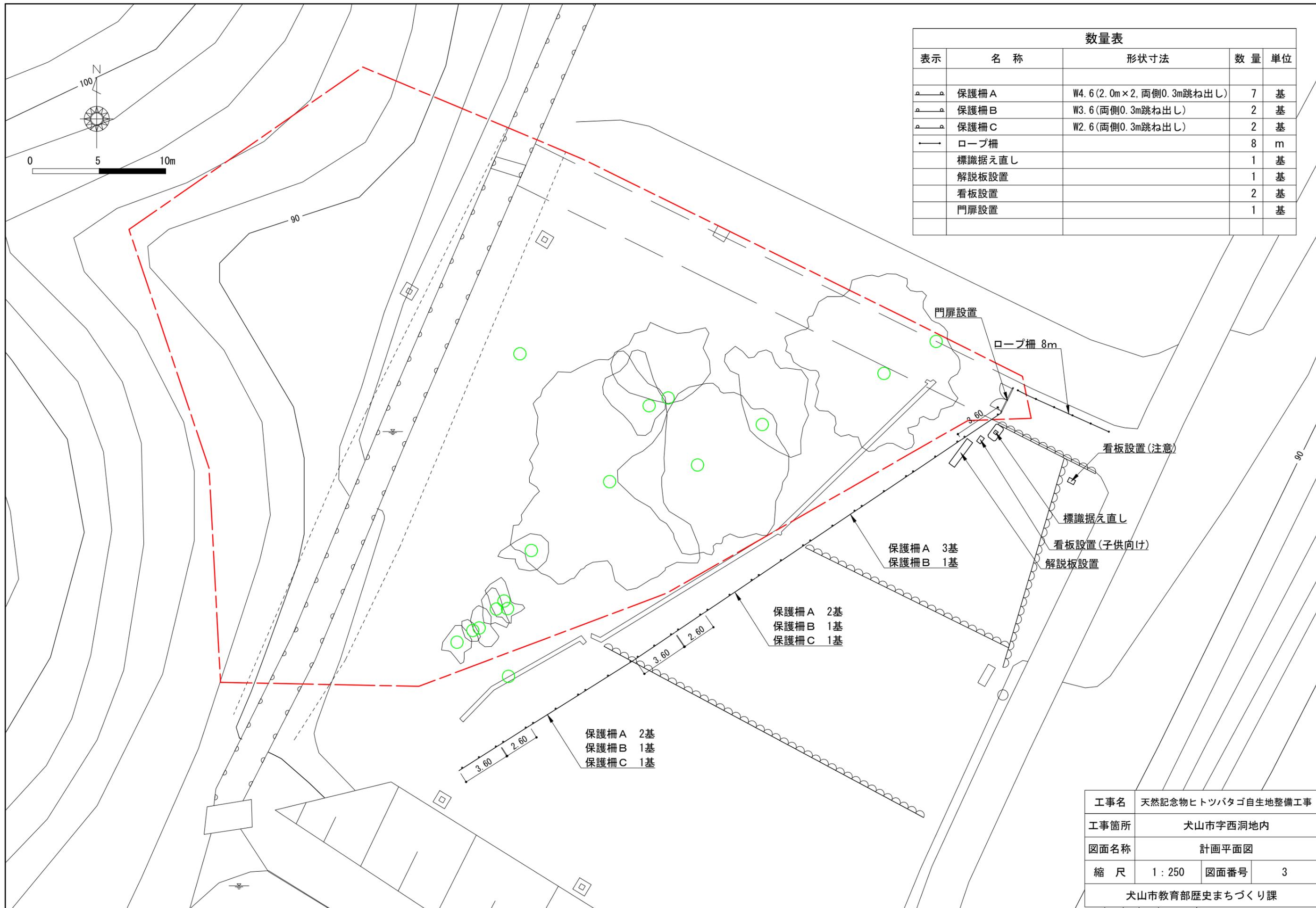


ロープ柵イメージ（ロープ色は黒を予定）



解説板イメージ





数量表				
表示	名称	形状寸法	数量	単位
	保護柵 A	W4.6 (2.0m×2, 両側0.3m跳ね出し)	7	基
	保護柵 B	W3.6 (両側0.3m跳ね出し)	2	基
	保護柵 C	W2.6 (両側0.3m跳ね出し)	2	基
	ロープ柵		8	m
	標識据え直し		1	基
	解説板設置		1	基
	看板設置		2	基
	門扉設置		1	基

門扉設置

ロープ柵 8m

看板設置(注意)

標識据え直し

看板設置(子供向け)

解説板設置

保護柵 A 3基  
保護柵 B 1基

保護柵 A 2基  
保護柵 B 1基  
保護柵 C 1基

保護柵 A 2基  
保護柵 B 1基  
保護柵 C 1基

工事名	天然記念物ヒトツバタゴ自生地整備工事		
工事箇所	犬山市字西洞地内		
図面名称	計画平面図		
縮尺	1 : 250	図面番号	3
犬山市教育部歴史まちづくり課			

## 市史編さん事業について

## 1. 令和7年度事業内容

(1) 通史編の原稿執筆、内容調整

- ・犬山市史編さん委員会専門部会委員及び調査執筆委員が通史編の原稿を執筆。各章の責任者（専門部会委員）が内容を確認し、ページ数等を調整する。

## 【作業スケジュール】

- ・12月15日：原稿提出期限→章責任者通読
- ・1月16日：第4回専門部会→内容調整
- ・2月24日：第2回委員会→内容調整
- ・3月：原稿完成

## 【令和7年度活動記録】

編さん委員会			
第1回：R7.6.3			
専門部会			
第1回：R7.5.8		第2回：R7.8.28	
第3回：R7.11.18			
専門部会（班会・調査）（～11月）			
班名	延べ回数	延べ従事者数	主な活動内容
歴史班	110回	110人	資料調査、聞き取り調査、資料整理
地理班	10回	12人	資料調査、聞き取り調査
民俗班	18回	21人	資料調査、聞き取り調査、資料整理
観光・文化班	15回	20人	資料調査、打ち合わせ
その他	3回	3人	目次構成確認
計	156回	166人	

## 2. 令和8年度事業内容

(1) 犬山市史編さん委員会（年2回予定）、専門部会（年4回+班会議予定）

- ・通史編の進捗状況確認、原稿校正、内容調整等

(2) 通史編印刷製本

## 【体裁】

名称・巻数	『犬山市史 通史編 平成』1巻
判サイズ	A5判、縦書き
製本・刷色	上製本、フルカラー
ページ数	800ページ程度
刊行部数	1,000部（予定）

1 令和7年9月～令和7年12月 現状変更許可・滅失届提出件数

- 名 勝：8件
  - ・ 文化財名 木曾川
  
- 史 跡：3件
  - ・ 文化財名 犬山城跡
  
- 特別天然記念物：1件（滅失）
  - ・ 記念物名 コウノトリ

史跡・名勝・天然記念物 き損・滅失・現状変更状況一覧表(令和7年9月～12月末時点)

【現状変更】

名勝木曾川

No	許可日	内容	申請	備考
1	9/12	枯死木の剪定・伐採について	軽微な現状変更	
2	9/19	樹木伐採	文化庁案件	※
3	10/7	施設解体工事	軽微な現状変更	
4	11/7	分電盤と引込線の仮設	軽微な現状変更	
5	11/7	き損届（倒木）	文化庁案件	
6	11/19	枯死木の伐採	軽微な現状変更	
7	12/2	照明等の仮設	軽微な現状変更	
8	12/19	馬場整備	文化庁案件	

※ 名勝木曾川指定地のうち史跡犬山城跡指定地のもの。

史跡犬山城跡

No	許可日	内容	申請
1	9/19	樹木伐採	文化庁案件
2	11/21	ボーリング調査	文化庁案件
3	12/19	地質調査	文化庁案件

特別天然記念物 コウノトリ

No	提出日	内容	申請
1	10/16	滅失届	文化庁案件

寄贈資料・寄託資料について（R7.9～R7.12に受け入れたもの）

1. 寄贈

No	受理日	申込者	寄贈資料	数量	保管場所
1	R7.11.27	個人	古銭、旧札	1式	犬山市文化史料館
			枅	2点	
2	R7.12.10	個人	破棄寄（古文書）	1点	犬山市文化史料館

2. 寄託：なし

種 別	有形文化財（建造物）
名 称	<small>おおあがたじんじやはいでん</small> 大 縣 神 社 拝 殿
員 数	拝殿（一棟） 附 棟札（二枚）
時 代	拝殿 明和 5 年（1768） 附 拝殿棟札（二枚） 明和 5 年（1768）
所 在 地	愛知県犬山市字宮山 3 番地
所 有 者	宗教法人 大縣神社 （代表役員 日比野 健）
住 所	愛知県犬山市字宮山 3 番地

指定理由

大縣神社は本宮山の西麓に鎮座し、垂仁天皇の代の創祀という。古来、尾張二之宮として尊崇され、祭神には尾張開拓の祖神・大縣大神を祀る。『延喜式神名帳』には「丹羽郡大縣神社」とあり、『尾張国内神名帳』には「正一位大縣大明神」とある。

永正元年（1504）に罹災し、神宝・旧記などを悉く焼失したとされ、本殿などは間もなく再興されたが、万治 2 年（1659）に再び被災し、寛文元年（1661）に尾張藩二代藩主・徳川光友によって再興がなされた。本殿は寛文元年の再建、さいもんでん 祭文殿及び東西回廊も寛文元年頃の再建で共に国指定重要文化財、明治 12 年（1879）建造のすきべい 透塀も附指定文化財となっており、棟札（13 枚）と古図（1 枚）も附指定である。

拝殿は棟札によって明和四年（1767）鋸始、明和 5 年（1768）上棟であることが知られ、願主頭取は羽黒新田住・大塚忠左衛門と小嶋甚蔵、神主は重松主税尾張宿祢秀豊、作事頭取は在藤左五八と元松平大夫で、工匠は熱田御修理大工の長尾作左衛門・同 代吉と同所葺師棟梁の森伊三良・弥右衛門であったことが知られる。

桁行五間（10.84m）、梁間三間（8.54m）、きりづまづくり 切妻造、ひわだぶき 檜皮葺、つまいり 妻入の拝殿で、本殿・祭文殿の前方に南を正面にして建つ。梁行の中央一間通りを身舎とし、も や 両脇の各一間通りをひさし 庇とする構成をとり、拝殿内部は現在全面を切り石敷きの土間としている。柱は全てちまき 粽のない円柱で礎石上に立つ。軒は二軒疎垂木で木舞はなく、そできり 妻飾りは袖切と欠眉を施した和様のつまこりょう 妻虹梁上にさ す 扱首を組み、だいとさねひじき 扱首上に大斗実肘木を置いて棟木を受ける。屋根にははこむね 箱棟を載せ、ひれ 端部におにいた 鰭付きの鬼板を置き、は ふ 破風のかぶらげぎよ 拝みには蕪懸魚を吊る。

身舎・庇とも柱上にふなひじき 舟肘木を置き、その上に直接軒桁と母屋を載せる。庇柱と身舎柱との間につなぎこりょう 繫虹梁を架け、両側面の前端間を除く各柱間と背面の柱間にはじなげし 地長押を柱の内外に通し、正背面の両脇間から側面全間にかけてはうちのりなげし 内法長押とまぐさ 楣を廻らす。内法長押は正背面の身

舎柱で枕捌まくらさばきに納められ、内法上には横板の小壁が設けられる。また、身舎柱間では繫虹梁のすぐ下に桁行の内法長押と楣を通し、長押を両妻側で枕捌まくらさばきに納めて内法上に縦板の小壁を設ける。さらに正背面の身舎柱間には繫虹梁のすぐ上に梁行の台輪長押だいわと楣が通される。

前端間を除く側面の側柱間がわばしらには腰貫こしぬきを通して地長押との間を横板壁とし、現在は腰貫上に敷居を入れて楣との間にガラス入り格子窓を設けている。背面柱間では地長押上に地貫を通し、両脇間には腰貫を入れて両端の隅柱から 570 mm 内側へ入った位置に奥拝殿の取合いを構成する管柱くだばしらを挿入している。管柱と隅柱との間は横板壁とされ、管柱より内側には腰貫の上下に嵌め殺しのガラス入り格子を入れている。背面中央間は両脇間の内法長押のすぐ上に新たな長押と楣を通し、この長押と台輪長押との間には漆喰小壁を新たに設け、地貫と楣間は開放して新造された奥拝殿の取合い部分に接続される。

正面の各柱間と側面前端間には現在、地長押は無く内法長押及び台輪長押の下方を開放し、拝殿南端の間通りを吹き放しの拝所としている。身舎柱上には実肘木付き出三斗でみつどを載せ、中備なかぞなえに大斗実肘木を載せた撥束ぼちづかを配して妻虹梁を受ける。正面から一間北側の柱筋では正面と同様に両脇柱間に内法長押と楣を通して内法長押と繫虹梁間に横板の小壁を設け、中央間には台輪長押と楣を通して長押上の中央に実肘木付きの撥束を載せる。長押の下方は開放されるが、現在は各柱間に結界柵を立ててこれより奥への入室を制限している。

天井は身舎部分を小組入り格天井こぐみ ごうてんじょうとし、格間六ヶ所が現在照明に改造されている。庇部分ごうまは化粧屋根裏けしょうや おうらとし、現在は各間の繫虹梁間に木製の水平筋交が挿入されて耐震補強がなされている。

中古の改造に関しては、正面一間通りの吹き放し拝所が最も顕著な改造箇所であり、両側面南端と正面両脇の各柱間では腰貫が入っていた跡が埋木されており、正面の柱の根元には銅板が巻かれて地長押と地貫の痕跡が隠されている。また、正面から一間北側の柱筋にある内法長押と台輪長押、小壁は後世に付加されたもので、当初はこれより奥と一連の空間であった。これらの改造の際に地長押と天端揃いで張られていた低い板床も撤去され、石敷きの拝所にされたと考えられる。拝所より奥の身舎柱にも根元に地覆と板床の痕跡を隠す銅板が巻かれており、もとは低い床板が全面に張られた板間であった。現在の切り石敷き土間に改造されたのは平成 2 年（1990）の修理工事によるもので、それまでは南端の間のみが土間に改造されていた。また、正面から二間北側の柱筋には両脇間に腰貫と腰壁が設けられていた跡が埋木されて残っている。中央間には長押と楣、板壁の痕跡もあり、ある時期までここ

に間仕切りが設けられて拝殿を前後二室に区画していたことも分かるが、これも当初の姿とは考え難い。側面の腰壁とガラス窓、背面両脇間の管柱及び板壁、ガラス入り格子も後補で、背面の柱間装置は奥拝殿を増築した際に付加されたものと考えられる。庇部分に入れられた水平筋交による補強は平成 20 年（2008）に行われたもので、この時に照明なども整備されている。

大縣神社は尾張の主要な神社である熱田神宮<sup>1</sup>（名古屋市・三之宮）、真清田神社<sup>2</sup>（一宮市・一之宮）、尾張大国霊神社<sup>3</sup>（稲沢市）、津島神社（津島市）と共に「尾張造<sup>おわりづくり</sup>」と呼ばれる社殿形式をもつ神社で、本殿の前方に祭文殿及び回廊を配し、その前に切妻造・妻入の拝殿を置き、さらにその前方に蕃塀<sup>ばんべい</sup>と門を置く社殿配置が特徴である<sup>4</sup>。「尾張造」は上記の五社に限らず、尾張地方の一般の神社にも広く普及しており、各所でこの形式の神社を見ることができる。また、津島神社と大国霊神社には近世に建造された拝殿<sup>5</sup>が残っており、大縣神社の拝殿との多くの共通点が指摘できる。

大縣神社拝殿は棟札によって建立年次や造営に関わった工匠などが明らかであり、若干の改造はあるものの建立時の姿をよく残している。本殿と祭文殿及び東西回廊の前方に建つ切妻造・妻入の奥行の深い拝殿で、尾張造の拝殿の特徴と社殿構成を示す遺構として貴重である。津島神社拝殿（県指定文化財）と尾張大国霊神社拝殿（国重要文化財）にも比肩する拝殿であり、尾張地方に残る近世の神社建築として歴史的にも学術的にも高い価値を有するものであると言える。犬山市の文化財に指定して永く保存されるべきものである。また、拝殿新造営の棟札二枚も歴史史料として価値が高く、合わせて保存されるべきである。

## 参考文献

- 『愛知県の近世社寺建築——近世社寺建築緊急調査報告書——』愛知県教育委員会 1980 年  
『愛知県史 別編 文化財 I 建造物・史跡』愛知県史編さん委員会 2006 年

<sup>1</sup> 熱田神宮は明治 26 年(1993)に伊勢神宮の社殿に倣った形式に変更され、旧規のまま残っていた社殿も戦災で焼失し、戦後に復興された。

<sup>2</sup> 真清田神社も戦災で全焼し、旧規に準じはしたものの全く新しい社殿に建て替わっている。

<sup>3</sup> 大国霊神社には拝殿と楼門が残っているが、本殿・釣殿・祭文殿及び回廊は昭和 14 年(1939)に新造されている。

<sup>4</sup> 大縣神社の場合、『二宮大縣宮之絵図』(寛文元年(1661))では、拝殿の前方(南側)に「勅使殿」を配置する計画となっている。近世の地誌類では、「神楽殿」または「舞殿」と呼ばれる建物が配置されていたことがわかる。現在、拝殿の前方には近代に建立された石製の蕃塀が配置されている。また、門(現存せず)については、敷地の関係で、西側に配置する計画であったことが絵図からわかる。

<sup>5</sup> 津島神社拝殿は慶安 2 年(1649)の建立で、愛知県指定文化財になっている。尾張大国霊神社拝殿は江戸前期(17 世紀中期頃)の建造で、国指定重要文化財になっている。



1 大縣神社拝殿 正面（南面）全景



2 大縣神社拝殿 正側面（南・西面）全景



3 大縣神社拝殿 南妻面及び屋根東面



4 大縣神社拝殿 正面中央間



5 大縣神社拝殿 側面（西面）



6 大縣神社拝殿 正面一間通り（東から見る）



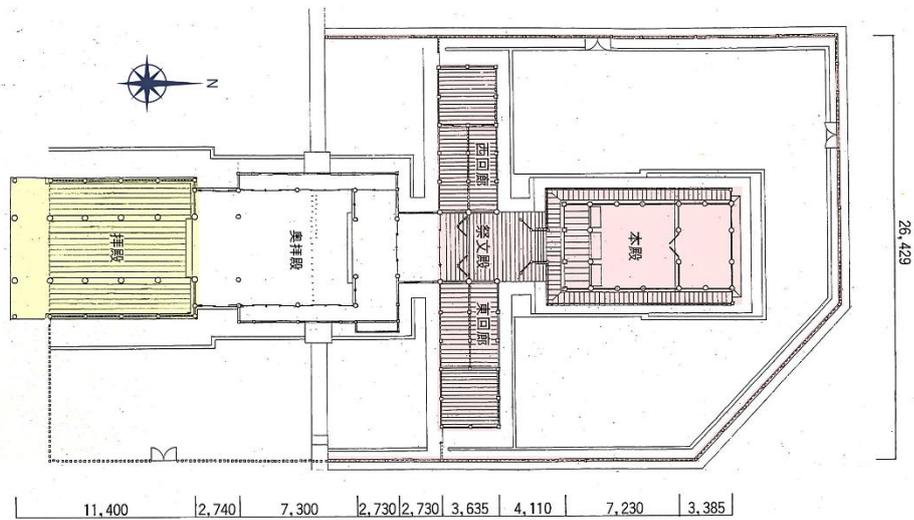
7 大縣神社拝殿 内部（身舎：南から北を見る）



8 大縣神社拝殿 内部（東庇：南から北を見る）



※写真は全て岩田敏也撮影



大縣神社社殿配置図 (『愛知県史 別編 文化財 I 建造物・史跡』より転載)

令和7年度第1回文化財保護審議会でのいただいたご質問に対する回答

Q1 蕃塀については指定するのか。

A1 大縣神社の蕃塀（善師野石製と考えられる）については、以下の理由により、現時点では評価が困難であることから、今回は指定対象としない。

- ・尾張造の一般的な蕃塀（透塀）とは異なる形式をしていること。
- ・近世末期の境内の様子を描いたと考えられる絵図（『尾張名所図会後編』、明治13年刊行）には蕃塀が記載されておらず、近代<sup>1</sup>になって新たに設置されたものと考えられること。

Q2 床の改変の時期はわかるのか。

A2 昭和54年度（1979）に愛知県が実施した近世社寺建築緊急調査の時点で、前面一間が板張りから土間に改変されている。その後、平成2年（1990）の修理工事に伴い、全面を現在の石切り土間に改変している。

Q3 正面から二間北側の柱に埋木が確認できる。もともと何があったのかわかるか。

A3 正面から二間北側の柱筋の埋木のうち、両脇間は腰貫と腰壁が設けられていた跡である。中央間は長押と楣（まぐさ）、板壁の跡である。これらの痕跡から、ある時期まではこの場所に間仕切りが設けられ、拝殿内部が前後に区画されていたと考えられる。

---

<sup>1</sup> 大縣神社日比野宮司への聞き取りによれば、大正年間の建立であるという。

## 犬山市指定有形文化財の指定に向けた想定スケジュール（案）

時期	事項
令和7年8月21日	大縣神社（所有者）が指定調書提出
10月3日	令和7年度第1回犬山市文化財保護審議会 ・指定についての諮問 ・現地調査 ・質疑応答
～12月15日	指定理由書（案）について、内容を確認
令和8年1月15日	令和7年度第2回犬山市文化財保護審議会 ・指定についての答申 保護審議会会長から教育長宛てに答申文書発出
～3月	所有者の同意取得 市長協議 犬山市定例教育委員会での諮問（2月16日開催予定） 告示、所有者への通知 プレスリリース

## 参考 犬山市文化財保護条例(抜粋)

第4条 教育委員会は、市の区域内に存するもののうち重要なものを市長と協議して犬山市指定有形文化財（以下「市指定有形文化財」という。）、犬山市指定無形文化財（以下「市指定無形文化財」という。）、犬山市指定有形民俗文化財（以下「市指定有形民俗文化財」という。）若しくは犬山市指定無形民俗文化財（以下「市指定無形民俗文化財」という。）又は犬山市指定史跡、犬山市指定名勝若しくは犬山市指定天然記念物（以下「市指定史跡名勝天然記念物」という。）（以下「市指定文化財」と総称する。）に指定することができる。

- 2 前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ文化財所有者の同意を得なければならない。ただし、市指定無形文化財若しくは市指定無形民俗文化財を指定しようとする場合、又は所有者の判明しないときは、この限りでない。市指定無形文化財の指定に当たっては、その保持者又は保持団体（無形文化財を保持する者が主たる構成員となつている団体で代表者の定めのあるものをいう。以下同じ。）を認定しなければならない。
- 3 第1項の規定により指定をしようとするときは、あらかじめ教育委員会は第15条第1項に規定する審議会に諮問しなければならない。
- 4 第1項の規定により指定したときは、その旨を告示するとともに当該文化財所有者に通知しなければならない。
- 5 第1項の規定による指定は、前項の告示があつた日からその効力を生ずる。
- 6 第1項の規定による指定をしたときは、教育委員会は市指定文化財の所有者に指定書を交付しなければならない。